



障がい者制度改革と学校教育

理事長 西田 良枝

1. 障害者権利条約と日本の学校教育

今、内閣府には、障がい者制度改革推進本部が設置され、日本が国連の障害者権利条約に批准するために、条約の趣旨に反する国内法の改正作業を進めています。障害者権利条約は、インクルーシブな社会（分け隔てのない社会）をつくることを求めており、そのために学校教育法の見直しが必要ではないかと言われていました。権利条約は、次のことを批准国に求めています。

「障害者が一般的な教育制度から排除されないこと」「障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、無償の初等教育・中等教育を享受することができること。」「個人に必要とされる合理的配慮（障がい者にとって必要な配慮）が提供されること。」「障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。」

現行の学校教育法は、障がいのある子どもは特別支援学校に行くことを定めています。特別支援学校は、障がい児だけが通う学校ですから、「一般的な教育制度」ではなく「特別な教育制度」です。県に数カ所しかありませんので、「自己の生活する地域社会」から離れた場所で教育を受けなければなりません。権利条約に批准するためには、地域の学校に通いながら、障がいのある子どもが必要とする介助や支援、教育的配慮を受けることができるように学校教育法を根本から見直す必要があります。

2. 通常学級の中で必要な教育を

私の20歳の娘・江里には、障がいがあります。幼稚園から中学校卒業まで、浦安市内の一般の学校の通常学級に通ってきました。その後は、特別支援学校の訪問教育と地元のフリースクールで3年間学び、現在は、地域活動支援センターの職員として、障がいの理解の促進や普及啓発の役割を担い、リサイクルショップの店員や、オリジナル商品の製作や発表をするなど、障がいがある江里だからこそできる仕事を心得、実にイキイキと意欲と誇りを持って働いています。

江里は、寝かせておけば寝たきりで、自分で動くことも言葉でのコミュニケーションをとることもできません。けれども、幼稚園の2年間を含めると11年間、障がいのない子どもたちと一緒に遊び学び育ちあって来ました。

江里が学校生活を送るにあたって学校にお願いしたことは、障がいがあっても、ただ「いる」だけにならないように、この学校のひとりの児童・生徒として学校全体で受け止めてほしいこと、江里にとって必要な

教育を工夫しながら行ってほしいことなどでした。学校の設備では、段差の解消や、トイレの改修、体を伸ばして授業が受けられるように教室内にベットの設置、体に合わせた机の用意などをしていただきました。PTAの総意で浦安市に要望が出され、普通小学校では日本初の階段昇降機が導入され、中学校入学時にはエレベーターが設置され、学校の中のバリアは解消されていきました。

設備の問題以上に大切だったのは、心のバリアと教育の工夫でした。通常学級にいる先生方は、障がいを持たない子どもの教育が大前提なので、障がい児から一番遠くにいる存在だと感じました。けれども、時間が経つと、どの先生も自分のクラスの子どもとして、共に学ぶ方法をいっしょに模索してくれました。リハビリ、療育、福祉などの要素を学校教育に取り入れ、理学療法士や臨床心理士などの専門職に学校に来てもらい連携をとり、教科学習の方法も江里に合わせて編み出してくれました。

学校行事には、林間学校や修学旅行も含めて全てクラスの友達と同じように保護者なしで参加しましたが、先生たちは、江里にも他の子どもたちと同じ体験をしてほしいと、山登りできる車椅子を持参してくれたり、校長先生自らがおんぶ紐をして江里を鍾乳洞に連れて行ってくれるなど、親の私のほうが感動してしまうほどでした。

子どもたちはそれ以上です。幼稚園に入園した頃の頃は、「どうして歩けないの?」「どうしてお話できないの?」と毎日が質問攻めでした。けれども、一通りの質問が終わり、こういう子もいるんだと納得すると、後は、自分とは大きく違う個性を持つお友達として、驚くほど自然にいっしょに遊んでいました。

それでも、いっしょに遊んだり、宿題をやったのも小学校4年生ごろまででした。年齢と共に遊ぶこと中心から勉強中心に変わり、部活が始まり、受験があり、いっしょに遊ぶこともなくなり、親としては、江里がどんな学校生活を送っているのか心配でした。しかし、それは杞憂でした。中学生になっても「江里は何部に入る?」と部活の話をしたり、クラスの電話連絡も、江里はしゃべれないことはわかっているのに、決して私と話をするのではなく、当然のごとく「エリエリいますか?電話出れる?合唱の朝練に来てほしいんだけどさあ。」と、自主的な集まりでさえ、同じクラスの仲間なのでした。

3. 学校を卒業したあと

そして、成人式。中学卒業後は、年賀状などのやり

取りが主になってしまっていたお友達は、江里のことをどんな風に思っているのかな？成人式の朝、早速、マンションの敷地で声がかかりました。「江里ちゃん？」着飾った小学校時代の友達たちです。成人式の夜のパーティでは、もう誰ともわからないくらい大人に成長した男の子と女の子たち。でも、江里とのかかわり方はまったく変わっていないことに、驚くばかりでした。久しぶりの再会を喜び合い、メールを交換し、写真を撮って別れました。江里の絵が展示された5月の「アウトサイダー・アート展」の時も、成人式でのメール交換のおかげで、たくさんのお友達が見に来てくれました。

4. ともに学ぶことから自分らしく暮らせる社会へ

人は人の間で生きています。そして、様々な人との出会いがあり、仲間を得たり、また別れたりしながら成長していくものだと思います。人生の豊かさそんな

なところにあるのではないのでしょうか。だとしたら、その機会や友達を、「教育をするため」という目的で奪ってはいけないと思います。みんなと共に生きる中に学びはたくさんあるし、人が社会で生きるために必要な、本来の教育を担っているのではないかと思うからです。

障がい者制度改革推進本部がまとめた国内法見直しの方向性は、内閣で閣議決定され、文部科学省にも教育の見直しが投げかけられています。しかし、現状でよしとする文科省と議論は平行線の様相です。まず「分ける」ことありき、ではなく、共に学ぶにはどうしたらいいか？どうやったらできるか？を考えることができれば、たくさんの方は見つかるはず。そして、それは、きっと、障がい者権利条約が求める、インクルーシブな社会をつくる一番の近道であり、誰もが自分らしく暮らせる社会へ続く道ではないかと思います。

浦安市地域自立支援協議会 活動報告

幹事会（8月24日開催）では、引き続き障がいのある方の住まいの問題について議論しました。グループホーム、ケアホームを新しく立ち上げる時に必要となる賃貸の初期費用や住宅改修費を制度化していくことなどが協議されました。

障がいの重い人たちの地域移行を促進する為に墨田区では重度の障がいのある方がケアホームに入居している場合、独自に加算を取り入れて事業者の運営支援をしていることから、浦安市としても市独自の加算制度の立ち上げについて検討することはできないかとの意見も出されました。当センターは、実際にグループホームやケアホームを必要としている方の事例を紹介しました。その結果、ある委員からは建物ができればよいということではなく、その人たちにどんな住まいが必要なのかということも議論すべきで、まずはその人たちが安心して暮らしていけるケアホーム、グループホームのモデルを作ることが必要なのではという意見が出てきました。

就労支援プロジェクト会（7月13日開催）では、(仮称)千鳥地区就労支援施設等の名称についての協議し引き続き重度の障がいのある方の就労支援について議論を行いました。新しい浦安市の就労支援施設名称は、「浦安市ワークステーション」に決まり、10月1日にオープンしました。

啓発広報プロジェクト会（8月26日開催）では、「サポートブック」作成に向けて委員の方にどんなサポートブックがあればいいのかを委員が小グループに分かれて意見交換しました。今年度は、浦安にあったサポートブックを作成するために更に掲載する内容を検討していく予定です。

事業者支援・制度プロジェクト会では、障がい福祉分野の担い手不足について継続的に課題解決に向けて議論してきました。これは、浦安に限った問題ではなく、今や、福祉系の大学生の半数以上が福祉以外の分野で就職する現実があります。障がいのある人の普通の暮らしを実現するためには、その想いを当事者と共有した支援者が必要です。そこで、プロジェクト会より「浦安が目指す誰もが安心して共に暮らせる街づくりに一緒に参画してくれる仲間を増やし、障がい福祉に従事する私たちが直接自分たちの仕事について語る場を作ろう」という提案があり、このたび、初めて就職フェアを開催することになりました！

同封の
チラシをご覧ください！

【浦安市障がい児・者総合相談センター】

ともの今日

◆療育事業◆

ともでは、8つの療育事業を行っています。イルカスイミング・音楽療法・ムーブメント療育・造形教室は専門的な療育として、また卓球教室、療育・手づくりパン教室、クレヨン教室、生活塾は将来の生活スキルや余暇にもつながる療育として目的を持って行っています。小さい時には“療育”という難しい言葉の前に、まずたくさんの方の経験をする場として利用していただきたいと考えています。この子はどんなことが好きなのか、夢中になる様子や笑顔と一緒にお父さん・お母さんにも共有してもらい、子どもを理解する場、親子の絆を深める場として楽しんでもらうことも大変重要です。障がいがある、なしだけにこだわらず、少し遅れが気になる、子どものことがよくわからない、など様々な状況に対応できるように、ともの療育は手帳のある、なしには関係なく受けることができます。



また、一人ひとりにあった療育が見つければ、長く続けることにより、将来趣味や特技に変化し、余暇として楽しめる要素になります。その人の生活の中で、得意なことや楽しめることがあることはとても大事なことで、就労の継続や人生を豊かにすることにも通じます。すべての療育で見学・体験ができます。浦安市の「療育事業参加費助成制度」を利用すると費用の一部が助成されます。療育内容等詳しいことは、いつでもお問い合わせください。

【療育事業担当 竹谷】

「スウェーデンの高齢者福祉（1）」

1. ソールナ市の高齢者福祉施設「バリア」

私たちが訪問したソールナ市は、ストックホルム市の隣にある人口6万4千人のまちでした。そこにある、「バリア」という名前の、高齢者の介護付き住宅と認知症グループホーム、デイサービスが一体になった“施設”を見学しました。案内をしてくださった、所長のアンマリトン・クリストさんによると、バリアは1960年代に建設された老人福祉施設で、7階建ての建物の1階がデイサービスとレストランで、2階以上が住まいになっており、それが2棟あり、住居部分は全部で12フロア。1フロアに8人住んでいますが、5フロアは1ユニット8人の認知症グループホームになっています。



“バリア”の建物



1階のデイサービス

ソールナ市の目標は、高齢者が介護や医療が必要になっても、なるべく長く自分の住んでいる家に住み続けること。そのために、ホームヘルパーや在宅医療が必要です。それでも、自分の家で生活できなくなった人は、ニーズ査定を受けた上で、「バリア」のような、特別老人住宅へ移り住みます。そこでは、各階に担当責任看護師がいて、入居者は個別にコンタクトパーソン（LSS法に位置づけられている、本人が社会とのコンタクトをとることを支援する人）を持っています。ワンフロアの高齢者8人に対して、ケアスタッフと准看護師合わせて8人が配置され、24時間介護を受けることができ、リハビリを行う理学療法士、作業療法士も配置されています。

バリアに入居する場合、高齢者は、個人でアパートの賃貸契約を結びます。部屋には、介護ベッドと床頭台がついていますが、家具は自宅から持ってきます。自分で好みの部屋に模様替えして住むことができるようにするためです。

バリアのモットーは、「個々に合った対応ができる」「適切な出会いができる」ことです。大切にしていることは、必要性に合わせて選択ができるようにすること、ケアスタッフが代わっても継続性のある介護をすることです。高齢者が自己を大切にできるように、安心感を与えることができるようにし、個別性に合わせたものでなければならないと考えているそうです。



グループホームにあった日常の写真

2. 職員体制の手厚さは報酬の違いから

バリアは市直営ですが、民間事業者と同じで独立採算制です。利用者1人に対して1日あたり1,347SEK（スウェーデンクローネ・約25,000円）が、市から支払われます。日本の介護保険による認知症グループホームの報酬額は、基本報酬が1日あたり9,000円、各種加算をすべて算定しても10,000円程度ですから、スウェーデンの報酬は日本の2.5倍です。この報酬の水準の高さが、手厚い職員体制によって高齢者一人一人の個性に合わせたクオリティーの高い介護を支えているのです。よいケアは、クオリティーが高くなければなりません。

これに対して、介護サービスに対する高齢者の自己負担は、家賃、食費、介護費用を入れて、所得に応じて月額0～1,640SEK（約30,500円）です。日本では、介護費用に対する自己負担が月額3万円ぐらいで、別に食費や光熱水費・家賃の負担がありますので、月15万円前後が相場と言われます。日本の2.5倍の高い報酬が介護の質を高め、利用料は日本の5分の1以下。日本の介護保険制度の現状の厳しさを感じました。（次号に続く）



グループホームの個室にあった思い出の写真

〈編集後記〉10月初めからインフルエンザが発症しているそうです。“とも”ではスタッフに予防接種を行いました。みなさんもお早めに！【M】